

様式2 各機関におけるアルコール健康障害の問題に関する取組

資料2

機関名	取組
北海道精神神経科診療所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・日常診療において、アルコール問題を抱える患者の診療を実施。 ・一部の精神科診療所では院内でアルコール等物質使用障害に特化したプログラムに取り組んでいる。 ・自助グループの取り組みを支援し、アルコール問題を抱える人を自助グループにつなげる。 ・自助グループ等の講演会、勉強会について、広報し、患者さんに情報提供をする。
北海道薬剤師会	健康教育資料等により飲酒防止を啓発
北海道看護協会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「アルコール関連啓発週間」啓発ポスター館内掲示(令和4年11月) ・アルコール健康障害に係る「北海道オンライン道民健康セミナー」の開催について当会ホームページで周知(令和4年7月) ・アルコール健康障害に係る「北海道オンライン道民健康セミナー」の開催についてポスター館内掲示(令和4年7月)
北海道栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「アルコール関連啓発週間」啓発ポスターを当会役員(会員)所属の施設内に掲示。(令和4年11月) ・令和5年度「アルコール関連啓発週間」啓発ポスターを当会役員(会員)所属の施設内に掲示依頼予定。(令和5年11月)
北海道臨床心理士会	<ul style="list-style-type: none"> ・本会会員向けにメーリングリストで、アルコール健康障害に関する普及啓発や関わる研修の情報を共有 ・R5.3月 日本臨床心理士会 第1回全国アディクション担当者研修会への出席→R4年度は開催されず ・R5.3.5会員に向けて依存症についての研修会を開催→開催済 ・R5年度内に当会会員がAL依存症者を支援する医療機関等において、当事者に関わっている現状を把握するために、アンケート調査を実施する。
北海道精神保健福祉士協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が所属する機関において、相談支援業務に携わる。 ・必要に応じ、専門機関との連携調整を図り、対象者および家族への支援や環境調整を行っていく。 ・関係団体の要請に応じた協力を図っていく。 ・支援に関する会員個々のスキルアップを促進する。そのため、主催に関わらず、日本精神保健福祉士協会ならびに他団体における研修事業・普及啓発事業に関する情報提供を行なっていく。 ・その他の情報に関しても、ホームページやSNSを活用し、発信していく。
北海道医療ソーシャルワーカー協会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医療ソーシャルワーカー協会依存症リカバリーチームへ北海道アルコール健康障害対策推進計画の検討、実施状況について報告を行った。 ・オンライン道民健康セミナー(オンライン及びオンデマンド)の周知を行った。 ・アルコール関連問題啓発週間の取り組みの周知を行った。
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会北海道支部	<ul style="list-style-type: none"> ・各会員が所属する機関において受診から回復まで一貫して相談支援業務に携わる。 ・非会員を含めて援助技術の研鑽や普及啓発等に関する研修を行う。 ・支援者の疲弊を防ぐために相互交流を通じてエンパワメントを行っていく。
北海道立精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・全道の中心となる相談拠点として令和2年4月から相談支援体制を充実。 ・北海道依存症対策連携会議を設置(R2.4)(R5年度 1回会議開催予定) ・アルコール健康障害に係る来所相談(相談員の面接、精神科医師の診察)(随時) ・こころの健康電子メール相談(年間を通して24時間、おおむね1週間以内に回答)(随時)(令和3年度で終了) ・こころの電話相談(月～金9時から21時。土日祝は10時～16時。年末年始は除く)(随時) ・関係機関に対し、依存症研修等各種研修・啓発等を行い人材育成を図っている。 <p>※新規事業(R4): 依存症に関するオンライン相談事業(年12回)実施 教育研修(e-ラーニング事業)</p>
札幌こころのセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の依存症患者や家族等の支援に関係機関・団体等が参加する「札幌市依存症総合対策地域支援連携会議」を設置(第1回を令和元年12月11日に開催)。 ・札幌市精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口(札幌市依存症相談支援拠点)」を設置し、令和2年1月6日から、専用電話や面接等により、本人・家族・関係者からの依存症に関する相談を実施。 ・札幌市依存症治療拠点、札幌市依存症専門医療機関の選定。 ・札幌市依存症治療拠点に委託し、地域における依存症患者等の支援を担う人材を養成するための「札幌市依存症地域支援者向け研修」を開催。 ・家族支援として、依存症の理解促進及び専門医療機関や自助グループに繋ぐための家族支援「依存症家族セミナー」や、本人との望ましいコミュニケーション方法を学ぶ「家族向けプログラム」を実施。 ・依存症の普及啓発・情報発信として、啓発週間でのポスター掲示、チラシ・リーフレット等の配布、依存症に関する情報や取組のホームページ・SNS等への掲載等を実施。
北海道中央児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止のため、アルコール課題のある保護者の見守りや受診勧奨等について、要保護児童対策地域協議会(個別ケース検討会議)を通じて、具体的支援や関係機関の役割分担について情報共有。
依存症治療拠点機関	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への普及啓発、医療の質の向上、ネットワークの構築を図るために、下記研修会、会議を実施 ・依存症支援者研修会(年2回) ・啓発研修会(年4回) ・専門医療機関会議(年2回) ・その他、依頼に応じた講師派遣

機関名	取組
北海道作業療法士会	主に精神保健領域の会員作業療法士に対して研修・啓発の機会を提供(研修情報の提供等)する他、養成施設学生への依存症リハビリテーションの教育・啓発に会員が関与。
北海道産業保健総合支援センター	・依存症をテーマとした産業医研修会の実施 ・依存症をテーマとした事業主、産業保健スタッフ等を対象としたセミナーの実施
札幌保護観察所	特別遵守事項による飲酒運転防止プログラムについて保護観察対象者2名に実施した。アルコール類型と認定された人など、必要に応じて本人や家族に医療機関、福祉機関、民間支援団体の説明を行い活用に向けての情報を提供した。
北海道大学大学院医学研究院精神医学教室	・総合教育部1年目において、アルコール健康障害に関する講義を実施し、飲酒のリスクを啓発 ・医学部4年目において、アルコール依存症の疫学・病態・症状・治療・予防についての講義を実施
札幌医科大学医学部神経精神医学講座	・大学医学部でのアルコール健康障害に関する講義 ・臨床場面において、外来等での相談時に、回復支援に向けた知識の普及啓発や種々の情報提供 ・各問題に対する相談窓口、地域の窓口の周知や関連ホームページの紹介等の実施
北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会	・北海道における依存症関連問題に係る専門職で構成された任意団体。アルコール保健医療と地域ネットワークの振興と普及、ならびに会員相互の親睦を図ることを目的とし、道内アルコール関連問題について医療、福祉、心理等の専門職が連携し、ネットワークを強化する活動を行っている。 ・主催研修及び、治療拠点機関(旭山病院)との共催にて援助職を対象としたアルコール及びその関連問題に関するWEBセミナーを実施 ・アルネット会員のメーリングリストにてアルコール問題に関する研修等の情報の共有 ・日本アルコール問題学会の北海道ブロックとしての活動(2019年札幌大会を開催) ・アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク(略称 アル法ネット)へ幹事団体として参画
北海道アルコール看護研究会	年1回～3回の精神科専門職対象の研修会を行い、専門知識をつけることで、地域における適切なケアや医療における適切な治療につなげる。
北海道警察本部交通部交通企画課	取消処分者講習において、飲酒運転違反者に対して実施(483468名(令和4年中 度)に対し実施)。
北海道警察本部生活安全部少年課	・北海道警察少年警察活動規程に基づく街頭補導活動を実施 ・学校の非行防止教室で20歳未満の者の飲酒に係る注意喚起を実施
北海道教育庁学校教育局健康・体育課	・道内公立小・中・高等学校において、学習指導要領(体育・保健体育)を基に体育・保健体育・保健授業で児童・生徒に指導。 ・ 児童生徒及び保護者向け健康に関するリーフレットの作成及び配布
北海道断酒連合会	・各地域において例会や研修会、市民公開セミナーなどを実施 ・依頼照会等の必要に応じて地域活動等の状況や情報を提供 ・依頼に応じて当事者による体験談等を実施 ・街頭啓発活動等を実施 ・例会や研修会会場のほか電話による相談を実施 ・北海道内の依存症相談窓口と専門医療機関についての普及周知チラシ、ホームページ、SNS等を利用し市民に対しアルコール健康障害や依存症についての正しい普及啓発に向けた活動を実施
青十字サマリヤ会	国際青十字会の総会にウェブ参加し、今後ヨーロッパ及びアフリカでの依存症対策の情報共有
北海道小売酒販組合連合会	・令和4年4月からの民法改正に伴い従前の未成年者の表記から「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅」に変更したポスターを2万枚作製し令和4年2月全道の組合に配付し組合員店舗等に掲示を要請し注意喚起した。
保健福祉部健康安全局地域保健課	・未成年者飲酒防止月間の普及・啓発(4月) ・ツイッターによるアルコール関連問題啓発週間、適正飲酒の周知(R4年度:2回) ・特定健診保健指導従事者に対する研修会や各種会議における適正飲酒の情報提供
保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	・高齢者の相談業務等に活用できる参考資料として依存症治療拠点機関が作成したパンフレット(高齢者とお酒の話)について、市町村及び地域包括支援センターに周知し活用を促した。 ・アルコール関連問題啓発週間における厚生労働省の啓発事業の実施や啓発ポスターの活用について、地域包括支援センターあて周知した。

機関名	取組
保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課	・市町村保健師等を対象に研修会等の機会を通じた妊産婦への影響についての普及啓発
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道アルコール健康障害対策推進会議」及び「計画部会」の設置及び開催(R4年度:推進会議2回) ・アルコール健康障害に関する普及啓発(7月 道内の医療機関あて医報同封による啓発用ポスター8,500部送付) ・ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ等)による情報提供(随時情報の更新) ・アルコール健康障害の治療拠点機関及び専門医療機関の選定(R3.3.31現在治療拠点機関1か所、専門医療機関16か所) ・治療拠点機関に委託し、依存症の専門医及び医療従事者を養成するための依存症支援者研修を開催(R4年度:2回) ・オンライン道民健康セミナーの開催(オンライン及びオンデマンド) ・保健所における相談支援等
環境生活部くらし安全局道民生活課(交通安全担当係)	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資材や飲酒運転の根絶に関する教育、アルコール健康障害等の飲酒が身体に及ぼす影響に関する知識の普及(飲酒運転根絶キャンペーン等の実施) ・小学校、中学校、高等学校その他の教育機関等と協力した、生命を大切にすることその他の飲酒運転の根絶に関する教育(児童・生徒向け飲酒運転根絶啓発教育パンフレットの作成・配布) ・ホームページによる「北海道飲酒運転根絶に関する条例」に基づく飲酒運転に関する情報の提供